

(別記)

令和4年度中泊町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当町の水田に占める水稻（主食用・備蓄用・非主食用）の割合は約8割で、次いで小麦・大豆の作付が多く、平均耕作面積は約3haで認定農業者等の担い手への土地利用集積が進んでいる。

人口減少や食文化の変化、コロナ禍の影響により、中食・外食を中心とした業務用米の需要が激減する中、主食用米の価格の安定を図るには作付転換により需要に応じた米の生産と価格に応じた低コスト生産が喫緊の課題である。これまで農業者が蓄積してきた稲作の多収技術や既存機械での有効活用が期待できる飼料用米、新市場開拓用米等の新規需要米や加工用米については、水田リノベーション事業を活用し、低コスト生産に取り組むことで特に有益をもたらす品目であることから、転換作物の中心となる麦・大豆と一体に地域で推進していく必要がある。

国産需要の高まりがある麦・大豆・飼料作物については、遊休農地化した水田への作付けにより更なる作付拡大は期待できるが、このような水田は排水性が悪く、適切な作付け・肥培管理・収穫等が困難で捨て作りが懸念されるため、ほ場の改善が求められる。また、ここ数年は面積当たりの所得を比較して転作作物を選択する動きの広がりにより、実需者等への安定供給ができていないことから、安定した収入確保と供給対策（品質、数量、価格等）が重要となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

飼料用米や加工用米、新市場開拓用米など取引価格が下落した場合でも柔軟に対応できるよう低コスト生産に向けた取組みを定着させ、消費者や実需者のニーズに対応した品質・数量・価格による安定供給を図るとともに、水稻依存の農業構造から脱却し、生産者が安定した所得向上を図るには町の重点作物である麦・大豆のほか、高収益作物への作付転換を推進し、加工・業務用野菜などの付加価値の高い生産に取り組んで行く。特に、高収益作物のうち、その他野菜から収益性が期待できる地域振興作物への転換を推進する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

令和3年度において畑地化に向けた点検をした結果、高収益作物の作付ほ場においては畑地化の取組が望めるものの、隣地を合わせた団地化や改良区との決済金問題もあり現状は厳しい状況にある。しかしながら、今後5年間の間に一度も水張り（水稻作付け）が行われない固定化した水田については、JA等の方針作成主体や生産者と団地化要件も含めた畑地化に向けた協議を進め、令和4年度に3ha、令和5年度までには10haの畑地化実現を目指す。

現地確認による水田の洗い出しを実施し、現在の段階では交付対象外となる水田は存在しない状況であり、引き続き現地の確認を徹底する。

湛水設備や用水の供給設備が整備された水田については、大豆部会を通じて計画的に水稻と麦や大豆などの転換作物とのローテーションを促し、連作障害による収量低下を回避するとともに、毎年10万トンずつ主食用米の需要が減少傾向にある現下において、国内外で需要があり注目される作物への転換と高齢化等を理由に管理できなくなった水田については、農地中間管理機構の事業に組み入れるなど、担い手への集積を加速化する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

主食用米の需要は毎年10万トンずつ減少の傾向にあることから、需要に応じた売れる米づくりを基本理念に、前年産の需要動向や民間在庫量、販売見通しを踏まえた「自らの経営判断による需要に応じた生産・販売」を着実に推進し、持続的な稲作経営の発展を目指す。また、JA等を中心に中食・外食の実需者ニーズに対応した業務用米の安定した生産・取引の推進にも努める。

(2) 備蓄米

不測の事態に備え、国が必要な量を保有する備蓄米については、安定した数量と価格が見込まれることから、JA等の集出荷業者を中心にこれまで通り連携を深め、飼料用米・加工用米と一体に取り組む。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

輸入飼料からの切り替え需要があり、排水性の悪いほ場での作付けが可能な飼料用米については、これまで農業者が蓄積してきた稲作の多収技術や既存機械の有効活用が期待できることから、これまで以上に生産拡大を目指す。飼料用米の本作化や生産拡大にあたっては、県の産地交付金や地域の産地交付金を活用し、実需者との安定供給が見込める複数年契約や生産者の所得向上につながる多収品種の導入に取り組む。また、地域設定の産地交付金活用による直播栽培・疎植栽培、団地化の推進による低コスト生産に向けた取組みや複数年契約の導入に対し、地域農業の中核となる認定農業者等の担い手の取組みを支援する。

耕畜連携の稲わら生産の取組みとして、作付ほ場で生産した稲わらを畜産農家とマッチングし、供給することは飼料自給率の向上や飼料価格の高騰対策にもつながることから、産地交付金を活用して支援する。

イ 米粉用米

該当なし

ウ 新市場開拓用米

新たな需要拡大が期待される新市場開拓用米については、産地交付金を活用して集出荷業者や実需者との結びつきを強化し、需要に応じた市場開拓の生産に取り組む。

エ WCS用稲

嗜好性の高いWCS用稲（ホールクロップサイレージ用稲）については、飼料価値が高く実需者からの需要が多いことから、専用品種である「うしゆたか」「あおぼまる」を積極的に作付けし、多収生産による販路拡大に取り組む。

オ 加工用米

低コスト生産の効果が高い大規模な区画水田が多く、排水性の悪いほ場での作付けも可能な加工用米については、実需者からの価格・品質等のニーズに対応するため、より効果が高い技術の導入と水田リノベーション事業を有効活用する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

健康志向の高まりにより国産需要のある麦、大豆については、地域設定の産地交付金を活用した団地化や土地利用集積等による低コスト化に加え、弾丸暗渠等の排水対策による品位や単収向上に努め、土地利用型の代表作物として将来的に作付面積を拡大し、食料自給率の向上に貢献する。

また、飼料作物についても、麦、大豆に次ぐ作物として将来的に作付面積の拡大を目指すものとし、配合飼料が高騰する中、国産の濃厚飼料として需要が見込める子実用とうもろこしは他の転作作物より作業時間が短く、作業体系は機械化され生産性が非常に高いことから、限られた労力で規模拡大を進めるには有効な作物として今後の作付拡大を目指す。

小麦、大豆については水田麦・大豆産地生産性向上事業を活用し、団地化の推進と新技術の導入に踏み切り、基本技術の励行と合わせた産地の生産体制の強化と収益性・生産性の向上を目指す。飼料作物については畜産生産力・生産体制強化対策事業による機械購入やリースにより導入し、生産体制の構築と増産体制の整備を図る。

耕畜連携の資源循環の取組みとして、水田で生産された飼料作物の供給を受けた家畜の排泄物から生産された堆肥を飼料作物を作付けする又は作付けした水田に施肥することは、肥料価格の高騰対策や地力増強にも直結することから産地交付金を活用して支援する。

(5) そば・なたね

該当なし

(6) 地力増進作物

農地土壌は農業生産の基盤であり、持続的な農業発展に向けた土壌環境への取組みは重要である。肥沃な土壌づくりには堆肥などの有機物や資材等施用のほか、地力増進作物の導入が非常に効果的であることから、後年度に水稲と転換作物（麦、大豆、飼料作物、高収益作物）を組み合わせたローテーションの実施や「みどりの食料システム戦略」実現に向けた有機農業や化学農薬・化学肥料の使用量低減に取り組むことを条件にソルガム類、エン麦、ライ麦、クローバー類の作付に対して支援する。

(7) 高収益作物

国内人口の減少や高齢化、コロナ禍等様々な影響で主食用米の需要が伸び悩む中、国が支援する戦略作物助成で補えない高収益作物については、地域の特色を活かした魅力的な産品の産地創造に向け、地域設定の産地交付金を活用して生産者の生産意欲を助長し、自分に合った作物の探求と多品目栽培による価格変動リスクの分散に取り組む。

農協（部会）の指導栽培マニュアルを徹底し、集出荷施設等を活用して厳選された品質による産地ブランド化を目指すとともに、産直施設とも連携を深めながら地産地消による販路拡大と6次産業のブランド化に取り組む。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位：ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	1,533.0	0.0	1,518.0	0.0	1,440.0	0.0
備蓄米	528.8	0.0	409.7	0.0	447.9	0.0
飼料用米	453.4	0.0	527.6	0.0	527.6	0.0
米粉用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
新市場開拓用米	5.5	0.0	6.0	0.0	6.0	0.0
WCS用稲	1.4	0.0	2.0	0.0	3.0	0.0
加工用米	2.0	0.0	5.5	0.0	5.5	0.0
麦	43.0	0.0	49.5	0.0	55.0	0.0
大豆	375.8	0.0	418.0	0.0	429.0	0.0
飼料作物	16.0	0.0	18.7	0.0	22.0	0.0
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0
そば	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地力増進作物	0.0	0.0	5.0	0.0	10.0	0.0
高収益作物	169.1	0.0	165.0	0.0	170.0	0.0
・野菜(地域振興野菜)	20.6	0.0	24.0	0.0	34.0	0.0
・野菜(その他野菜)	140.0	0.0	130.0	0.0	125.0	0.0
・花き、花木	3.5	0.0	5.0	0.0	5.0	0.0
・果樹	0.8	0.0	1.0	0.0	1.0	0.0
・その他の高収益作物	4.2	0.0	5.0	0.0	5.0	0.0
その他						
畑地化	0.0	0.0	3.0	0.0	10.0	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使 途 名	目 標	前年度 (実績)	目 標 値
1	小麦	小麦の品質向上技術 面積拡大助成	取組面積 品質ランク Aランク Bランク Cランク Dランク	(令和3年度) 30.0ha 0% 0% 100% 0%	(令和5年度) 50.0ha 0% 50% 50% 0%
2	大豆	大豆の品質向上技術 面積拡大助成	取組面積 等級比率 1等 2等 3等以下	(令和3年度) 263.0ha 35% 54% 11%	(令和5年度) 390.0ha 40% 60% 0%
3	飼料作物	飼料作物の多収技術 面積拡大助成	取組面積 10aあたり収量 (乾草)	(令和3年度) 11.0ha 600kg/10a	(令和5年度) 20.0ha 640kg/10a
4	飼料用米	飼料用米の生産性向上 メニュー取組助成	取組面積 生産費	(令和3年度) 163.7ha 83,173円/10a	(令和5年度) 100.0ha 78,000円/10a
5	飼料用米	飼料用米の複数年契約 出荷数量面積拡大助成 (令和2年産の拡大・新規分)	取組面積 物的労働生産性 (1人あたりの生産量)	(令和3年度) 170.9ha 26,985kg	(令和4年度) 170.9ha 26,980kg
6	飼料用米	飼料用米の複数年契約 出荷数量面積拡大助成 (令和3年産の拡大・新規分)	取組面積 物的労働生産性 (1人あたりの生産量)	(令和3年度) 118.7ha 17,207kg	(令和5年度) 118.7ha 17,242kg
7	飼料用米	飼料用米の複数年契約 出荷数量面積拡大助成 (令和4年産の拡大・新規分)	取組面積 物的労働生産性 (1人あたりの生産量)		(令和5年度) 60.0ha 21,300kg
8	加工用米	加工用米の生産性向上 メニュー取組助成	取組面積 生産費	(令和3年度) 1.4ha 94,392円/10a	(令和5年度) 5.0ha 82,000円/10a
9	高収益作物 (園芸作物等)	高収益作物作付助成	作付面積	(令和3年度) 29.1ha	(令和5年度) 45.0ha
10	飼料用米の生産 ほ場の稲わら	稲わら利用助成 (耕畜連携)	取組面積	(令和3年度) 166.8ha	(令和5年度) 200.0ha
11	飼料作物	資源循環助成 (耕畜連携)	取組面積	(令和3年度) 10.0ha	(令和5年度) 14.0ha
12	地力増進作物	地力増進作物作付拡大助成	作付面積	(令和3年度) 0.0ha	(令和5年度) 10.0ha

※必要に応じて、面積に加え、当該取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

別紙のとおり

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名： 青森県

協議会名： 中泊町農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	小麦の品質向上技術面積拡大助成	1	8,600	小麦	排水対策（弾丸暗渠）、追肥
2	大豆の品質向上技術面積拡大助成	1	8,600	大豆	排水対策、複合作業（播種、施肥及び防除剤散布）
3	飼料作物の多収技術面積拡大助成	1	8,600	飼料作物	排水対策、適期追肥
4	飼料用米の生産性向上メニュー取組助成	1	900	飼料用米	団地化等の生産性向上の取組を2つ以上
5	飼料用米の複数年契約出荷数量面積拡大助成（令和2年産の拡大・新規分）	1	900	飼料用米	令和2年度からの複数年契約、団地化等の生産性向上の取組を1つ以上
6	飼料用米の複数年契約出荷数量面積拡大助成（令和3年産の拡大・新規分）	1	900	飼料用米	令和3年度からの複数年契約、団地化等の生産性向上の取組を2つ以上
7	飼料用米の複数年契約出荷数量面積拡大助成（令和4年産の拡大・新規分）	1	900	飼料用米	令和4年度からの複数年契約、団地化等の生産性向上の取組を2つ以上
8	加工用米の生産性向上メニュー取組助成	1	900	加工用米	団地化等の生産性向上の取組を3つ以上
9	高収益作物作付助成	1	35,000	高収益作物	作付面積に応じて支援
10	稲わら利用助成（耕畜連携）	3	7,700	飼料用米の生産ほ場の稲わら	利用協定書に基づく飼料用米の稲わら利用に取り組む面積、団地化等の生産性向上の取組を1つ以上
11	資源循環助成（耕畜連携）	3	7,700	飼料作物	利用協定書に基づく料作物の資源循環に取り組む面積、堆肥の散布
12	地力増進作物作付拡大助成	1	0	地力増進作物	次年度に水稻又は転換作物（小麦、大豆、飼料作物、高収益作物）の生産を行ことを条件に、前年度より作付拡大した面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。